



社協だよりクローバー

令和5年7月1日発行

vol. 129

編集・発行／比企郡小川町大字腰越618番地
社会福祉法人 小川町社会福祉協議会 ☎74-3461
ホームページURL <http://www.ogawashakyo.or.jp/>

生活介護事業所けやきを紹介します



小川町社会福祉協議会は「生活介護事業所けやき」を運営しています。パトリア敷地内の西側別棟にあり、障害のある方31名が通所されています。利用者様は、毎日の生活を充実したものにするために、それぞれが工夫を凝らして活動しています。職員は、利用者様のQOL(Quality of Life)向上のために、日々の支援に努めています。

社会福祉協議会(生活介護事業所けやき)正規職員を募集します

社会福祉協議会が運営する「けやき」でお仕事をしませんか。採用募集に関して詳しくは7ページをご覧ください。

令和5年度 社会福祉協議会会員を募集します

納めていただいた会費は「近隣たすけあい活動推進事業」など、お住まいの地域の福祉活動の財源となります。加入は任意ですが、地域福祉推進のためにご理解ご協力をお願いいたします。くわしくは4ページをご覧ください。

※社協だよりクローバーは共同募金の配分金を受けて作成されています。

事務局長あいさつ



四月から事務局長に就任いたしました
岸田でございます。

この三年間、外出や人との接触が抑制されたことにより、高齢者や障害のある方など、身体機能や認知機能が低下してしまう方が多くみられます。

社会福祉協議会は、これまで、人と人とのつながりが、身体的・認知的にいい影響を及ぼすことを訴えてきました。

行政区等で実施される様々な事業は、地域とのつながりや孤立防止という点で、大変に効果的だと考え、令和五年度は、積極的に事業を再開していきたいと考えております。

「地域福祉」を主眼とする社会福祉協議会は、住民の皆様のご協力のもとに成り立ちます。

これからも、すべての住民の「福祉＝しあわせ」を実現するために、職員とともにまい進してまいりますので、ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

地域福祉

職員紹介

よろしくお願ひします

地域包括支援センター



高齢者の皆様が住み慣れた地域で自分らしく、元気に生活が送れるよう、相談支援を行っています。

介護保険についての相談や認知症の相談、高齢者世帯または一人暮らし高齢者の生活、お金の管理、高齢者虐待など、様々な相談を受けています。

困ったこと、心配な事などございましたら左記までお電話ください。

小川町社会福祉協議会地域包括支援センター

電話／〇四九三一七四一二四六一

FAX／〇四九三一七四一三四六二

夜間休日の相談

電話／〇八〇一九二九一一一〇

生活介護事業所けやき



「けやきを利用する皆様が地域の中でいきいきと暮らせるための支援」を目標に、生産活動や季節行事等、様々な活動を通じて地域社会とのつながりを深め、ご家族及び地域の皆様から信頼される事業を心がけています。

（主な業務）

・アクリルモップの製造、販売

・資源回収

（アルミ缶、古紙、段ボール、牛乳パック）

・障害児等療育支援事業の活用

・健康づくり（散歩・体操・ストレッチ）

・季節行事

・個別活動の提供

・デザートクリエーション

相談支援室どんぐり



障がい者（児）の自立と社会参加の促進を図るため、障害福祉サービス、社会資源等を利用するための相談支援を行っています。ご本人様やご家族の皆様が希望される生活に少しでも近づけるような支援を心がけています。

（主な業務）

・サービス等利用計画書の策定

・サービス担当者会議の開催

・事業所、関係機関との連絡調整

訪問介護事業所



小川町住民の皆様が、地域の一員として豊かな生活を送れるように、多くの人々と連携しながら、地域の人々の助け合いや交流を推進しています。

（主な業務）

・地域福祉委員制度

・近隣たすけあい活動推進事業

・元気食事券

・ふれあい・いきいきサロン

・はつらつクラブ

・車いす、遊具貸出

・地域支え合いサービス事業

・小川町ボランティアセンター

・権利擁護事業 等

要介護者、障害者等が能力に応じた日常生活ができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行います。できる限り感染防止対策を行いながら、事業を継続していきます。

（主な業務）

・訪問介護事業所

・介護予防生活支援サービス事業

（訪問型サービス）

・障害福祉サービス

・移動支援事業



募集 令和5年度小川町社会福祉協議会会員募集

社会福祉協議会は「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指す、民間の福祉団体です。

社協会員になることによって、一人ひとりが地域福祉活動に間接的に参加しているという意味合いになります。ご協力いただいた会費は、住民のみなさまが住み慣れた地域で安心して暮らしていくように、地域での福祉活動や地域活性化のための大切な財源として活用させていただいているます。

毎年7月に会員募集と会費の納入をお願いしています。決して強制ではありません。社協の活動にご理解いただき、ご協力ををお願いいたします。

一般会費

一世帯 年額 500円

- ・全世帯にお願いしています。
- ・ご自身の地区の福祉活動推進のためにご協力ををお願いいたします。

賛助会費

一口 年額 1,000円

- ・さらに社協の趣旨に賛同していただける場合にお願いいたします。

特別会費

一口 年額 5,000円

- ・主に法人、団体、事業所等で社協の趣旨に賛同していただける場合にお願いいたします。



募集期間は7月1日から31日

～ 社協会費は何に使われているの？～

★ 近隣たすけあい活動推進事業

住民主体の地域福祉活動のひとつで、区長さんを中心として様々な活動（おまつり・体操・懇親会・河川清掃・防災訓練等）を地区で実施しています。

みなさまからご協力いただいた会費の50%は当該行政区での財源として還元しています。

その他にも…

★ 元気食事券支給事業

75歳以上の人暮らしの方（その他条件あり）の外出を促すことで引きこもりを防止

★ 福祉協力校指定事業

町内の学校の福祉教育の財源に充当

★ 福祉団体支援事業

老人クラブ連合会、身体障害者福祉会、手をつなぐ育成会などの活動費に充当

★ 車いす貸出事業

短期利用目的に対応する車いすの貸出し



説明会 大変充実したふれあい・いきいきサロン事業説明会でした

6月6日（火）各地区でふれあい・いきいきサロンを実施していただいている代表者にお集まりいただき、3名の方に事例発表をしていただきました。活発な意見交換によって非常に有意義な説明会となりました。

コロナ感染症の心配もありますが、できる限りの対策をして実施していくこう、という決意を感じる意見が多数でした。

社会福祉協議会は、それぞれの地区的対応を尊重し、できる限りの支援を続けていきます。



東小川三丁目 森さん



錦町 神部さん



大塚一区 片岡さん、松本さん

お知らせ 福祉教育について

小川町社会福祉協議会では、町内の学校と連携して福祉についての授業を行っています。

社協職員による導入の話から始まり、点字や手話、盲導犬など様々なボランティアと協力しながら、子どもたちが豊かな心を育むお手伝いができるようプログラムを用意しています。



ご案内 赤十字奉仕団の非常時に役立つ炊き出しレシピ

ビニール袋（高密度ポリエチレン）を使った非常時の炊き出し方法を、赤十字奉仕団のみなさんにシリーズでご紹介していただきます。第6回目は「チーズオムレツ」です。

材料（1人分）

- | | | |
|--------------------|-----------|--------------|
| ・卵……1個（MまたはL） | ・牛乳……大さじ3 | ・スライスチーズ……1枚 |
| ・冷凍ミックスベジタブル……大さじ2 | ・塩……少々 | ・ケチャップ……適量 |

作り方

- ・卵、牛乳、ミックスベジタブル、塩を袋に入れ、卵をもみほぐしながら全体をませたら、スライスチーズをちぎって入れる。
- ・空気を抜き、材料のすぐ上の部分をねじって結ぶ。
- ・袋が隠れる位の沸騰した湯に袋を入れ、再沸騰してから10分～12分加熱する。
- ・加熱したら袋から取り出し、お好みでケチャップをかけたら、できあがりです。

ご案内

クローバーカフェ(認知症カフェ)のご案内

認知症の方やご家族、地域の方、医療・介護の専門職の方など、同じ悩みを抱えている方との交流の場です。参加者から「楽しかった」「同じ境遇の方と話せて良かった」という声をいただいています。

認知症や介護の悩みがある方、育児と介護も頑張っている若い世代の方も大歓迎です！いろんな年代の方と一緒にお話ししませんか？

日 時：7月28日(金)、8月25日(金) 午後2時～3時 (毎月第4金曜日 午後2時～3時)

場 所：パトリアおがわ2階 ボランティアルーム・集会室1

費 用：無料

持ち物：飲み物

問合せ：小川町社会福祉協議会 ☎ 74-3461



募 集

訪問介護事業所登録ヘルパー募集

職務 買い物・調理・掃除等の生活援助、入浴・排泄介助等の身体介護
時給 生活援助 1,100円、身体介護 1,400円

2年目以降は年間活動実績に応じて期末手当を支給します

資格 要普通免許、介護職員初任者研修修了者又はホームヘルパー2級以上
勤務日 勤務日・勤務時間はご相談に応じます

募集人数 若干名

問合せ ☎ 74-3461 担当：金子・西田・小林

募 集

移送サービス運転ボランティア募集

移送サービス（福祉有償運送）事業の運転手を募集しています。

移送サービスとは、介護認定のある高齢者、障害のある方を、病院施設、公共機関等へ送迎するサービスです。

運転好きで、時間に余裕のある方、運転手としてボランティアをしてみませんか。興味のある方はお気軽にお問合せください。

※運転手になるには、普通自動車運転免許所持の方で、2日間の講習を受けていただく必要があります。

活動日 週2日以上 (応相談)

時間 8:30～17:00 (応相談)

内容 社協の公用車で高齢者等を送迎

募集人数 若干名

謝金 活動時間に応じて

問合せ 小川町社会福祉協議会 ☎ 74-3461 担当：金子、遠藤、小林

募集

小川町社会福祉協議会正規職員募集要項 (生活介護事業所けやき生活支援員)

社会福祉協議会は、社会福祉法に規定された全国の市町村にある組織です。行政と緊密に連携しながら公的立場と民間としての立場を持ち合わせて事業展開しています。

職員一丸となって「利用者やご家族の話に耳を傾け、相手の立場に立って考えることができる」そんな意欲ある職員を募集します。

◇ 職種、採用予定人員

生活介護事業所けやき 生活支援員 1名

◇ 応募期間

*令和5年7月6日(木)～令和5年8月14日(月)

※郵送の場合は8月10日(木)消印有効

*一次審査合格者が、一定数に達した場合は、期間前でも締め切らせていただきますので、ご希望の方はお早めにお申し込みください。

◇ 募集方法

*集合型筆記試験は行いません。

*一次審査(面談)を行います。面談では、経歴等を確認し、職務内容、勤務条件等を説明します。質問等もお受けします。

*一次審査実施日は、7月20日(木)～8月18日(金)で個別に日程調整します。

*一次審査合格者は、小論文、パーソナリティ検査及び最終面接による二次審査を行います。

*二次審査の実施日は令和5年8月22日(火)を予定しています。

◇ 応募資格

平成元年4月2日以降に生まれた方で、次の各号のいずれにも該当する方

① 普通自動車運転免許を有し、自動車の運転ができる方

② 自家用自動車で、概ね1時間以内で通勤可能な方

※障害者支援施設等で勤務経験のある方を優遇します。

※社会福祉士、介護福祉士等の資格を有する方を優遇します。

※経験や資格のない方でも意欲のある方は、ぜひご応募ください。

◇ 採用の時期

令和5年10月1日付を予定していますが、内定後、相談により決定します。

◇ 勤務条件及び給与等

(1) 勤務時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

(2) 休 日 土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日まで

(3) 休 暇 年次有給休暇(年間20日)、病気休暇、

特別休暇(結婚、忌引、出産等)

(4) 給 与 初任給の例：22歳大学卒業 175,300円

※給与体系は、小川町役場職員の体系に概ね準じています。

※一定の実務経験がある場合は、所定の基準により前歴換算をした上で給与額を決定します。

※昇給は、原則として年1回行われます。

※上記の他、時間外手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(5) 退職手当 全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度加入

埼玉県社会福祉事業共助会退職共済制度加入

(6) そ の 他 小川町社会福祉協議会の規定によります。

◇ 応募及び判定手順

一次審査申込

*小川町社会福祉協議会公式ホームページ求人情報のコーナーから採用申込書をダウンロードしてください。

*ワード形式になっていますので必要事項を入力してください。

*入力した採用申込書と顔写真(スナップ写真等で可)をメールに添付して送信してください。

fukushi@ogawashakyo.or.jp 件名：職員採用応募書類 担当：岸田あて

*申込後、数日中にメールまたは電話にてご連絡し、一次審査(面談)の日程を決めます。

*一週間経過しても何も連絡がない場合は、小川町社会福祉協議会(電話74-3461)までご連絡ください。

*一次審査(面談)は、個別に日程調整します。

一次審査当日

*採用申込書(原本)及び運転免許証を持参の上、事務所にお越しいただきます。

*面談では、経歴等を確認し、職務内容、勤務条件等を説明します。質問等もお受けします。提示する職務内容、勤務条件等と希望が合致するかお伺いします。

二次審査

*一次審査合格者は、小論文、パーソナリティ検査及び最終面接による二次審査を行います。

*二次審査の実施日は令和5年8月22日(火)を予定しています。

◇ お問合せ、ご質問、ご相談

社会福祉法人 小川町社会福祉協議会

小川町大字腰越618 パトリアおがわ内

☎0493-74-3461 担当 岸田

e-mail : fukushi@ogawashakyo.or.jp

※組織体制、職務内容、勤務体系、休暇制度、資格取得などのお問合せや、ご質問・ご相談もお受けいたしますのでお気軽に担当あてにご連絡ください。

近隣たすけあい活動推進事業（実施58地区） 敬老等事業（中止）
ふれあい・いきいきサロン事業（37地区、263回）

地域福祉委員設置事業（55地区156名）、地域福祉懇談会（実施12地区）
地域支え合いサービス事業（利用会員20名、協力会員16名、利用依頼数407件、利用時間280時間）
元気食事券支給事業（380名、4,993食） 福祉協力校指定事業（町内小中高8校）
福祉移送サービス事業（1,687名、1047.0時間） おたすけサービス事業（43名、93.0時間）

生活支援コーディネーター業務 福祉分野における社会資源の把握・開発・普及
介護予防事業はつらつクラブ（245回、2,706名）

彩の国ボランティア体験プログラム事業（5種類、43名）
ボランティア養成講座事業（傾聴：中止、朗読：5名、手話：中止）
ボランティアセンター事業（登録団体26、個人35名、斡旋1件、0名）、傾聴ボランティア派遣事業（中止）
手話ボランティア派遣事業（5回、26名）、点字ボランティア派遣事業（4回、19名）
盲導犬ユーザー派遣事業（4回、8名） ボランティア保険加入手続窓口（295名）

生活福祉資金貸付事業（5件） 小川町福祉資金貸付事業（12件）
生活福祉資金貸付制度特例貸付事業 令和2年度から令和4年度までの貸付決定合計412件 1億7,845万円
(緊急小口資金190件3,423万円)
(総合支援資金（初回・延長）142件 1億276万円)
(総合支援資金（再貸付）80件4,146万円)

福祉サービス利用援助事業あんしんサポートねっと（相談179件、契約者2名、生活支援員活動135回）

法人後見業務受任件数1件（後見類型：後見）

日本赤十字社活動資金募集（2,030,421円） 赤い羽根共同募金（2,959,718円） 歳末たすけあい募金（2,708,634円）

令和4年3月福島県沖地震災害義援金（4,587円）、令和4年8月3日からの大雨災害義援金（32,791円）、令和4年台風第15号災害義援金（9,081円）
ウクライナ人道危機救援金（253,637円）、2023年トルコ・シリア地震救援金（256,756円）

災害ボランティアセンター事業（令和4年度立上げ実績なし）
他社協災害ボランティアセンターへの職員派遣
静岡市清水区災害ボランティアセンター1名、11月5日～9日（5日間）
訓練事業（中止） 災害対策物品備蓄事業（非常食、非常用毛布、台風等避難者用寝具等）
火災被害者寝具・日用品支給事業（日赤事業）

福祉大会事業（中止） 福祉まつり事業（中止） 功労者表彰式（表彰状個人5名・団体0、感謝状個人2名・団体1）
障害者レク・スポーツ交流会事業（中止）

車椅子貸出事業（64件） 遊具貸出事業（68件）

社協だよりクローバー・ボランティアセンターだより（年4回、全戸配布） ホームページ運営

支部社会福祉協議会（大河・竹沢・八和田） 老人クラブ連合会 身体障害者福祉会 手をつなぐ育成会 母子福祉会
赤十字奉仕団 遺族会

介護保険訪問介護事業所（利用者460名 派遣回数3,993回）
障害者(児)居宅介護事業所（利用者150名 派遣回数974回 稼働時間1021時間）
障害者移動支援事業（利用者36名 派遣回数157回 稼働時間307.5時間）

生活介護事業所けやき（年間利用延人数5,251名、稼働日238日、一日平均利用者数221名、平均利用率71.1%）

相談支援室どんぐり（利用計画書作成22件、モニタリング67件）

包括的支援事業

- 介護予防ケアマネジメント業務
ケアマネジメントAケアプラン新規件数47件 ケアマネジメントAケアプラン請求実績1,156件
ケアマネジメントBケアプラン新規件数1件 ケアマネジメントBケアプラン請求実績26件
- 総合相談支援業務
高齢者の相談を幅広く受け必要なサービスや制度が利用できる支援と相談（3,621回うち新規案件数365件）
- 権利擁護業務
成年後見相談（新規2件、相談25件）、高齢者虐待対応（新規5件、相談38件）、その他（新規3件、相談12件）
グループホーム運営推進会議・情報交換会（6回）
○包括的・継続的ケアマネジメント業務
ケアマネジャーからの個別相談（541件）、サービス事業者からの相談（93件）、
地域ケア個別会議（自立支援型8回、困難事例0回）、ケアマネジャー事例検討会・情報交換会（6回）、ケアマネジャー研修会（1回）
○認知症関連事業
認知症サポーター養成講座（4回）、認知症カフェ運営の協力（3回）、認知症講演会（1回）

指定介護予防支援業務

介護予防支援ケアプラン新規件数（請求実績あり69件、請求実績なし59件）、介護予防支援ケアプラン延実績件数（1,674件）、
要支援者及び総合事業対象者の相談対応（2,424回）

その他

介護マーク普及事業（9名）、救急医療情報カード配布（6名）、交通安全アドバイス（141名）、地域の講演会への講師派遣（0回）
土日・祝日及び夜間業務 電話30件、訪問3件

令和4年度決算

(自 令和4年4月1日

収入の部

(単位:円)

勘定科目	予算	決算金額	差異
会費収入	5,914,000	5,853,900	60,100
寄付金収入	454,000	871,583	△ 417,583
経常経費補助金収入	46,595,000	45,880,540	714,460
受託金収入	48,234,000	48,174,200	59,800
介護保険事業収入	23,476,000	22,620,379	855,621
障害福祉サービス等事業収入	58,150,000	53,069,056	5,080,944
その他の事業収入	3,981,000	3,707,267	273,733
基金積立資産取崩収入	5,763,000	1,070,000	4,693,000
積立資産取崩収入	241,000	1,584,000	△ 1,343,000
区分間繰入金収入	61,237,000	61,236,000	1,000
その他の収入	1,325,000	1,321,320	3,680
収入合計	255,370,000	245,388,245	9,981,755

資金収支計算書

(至 令和5年3月31日)

支出の部

(単位:円)

勘定科目	予算	決算金額	差異
人件費支出	153,561,000	139,543,382	14,017,618
事業費支出	16,318,000	12,049,340	4,268,660
事務費支出	17,679,000	12,796,152	4,882,848
助成金支出	10,034,000	6,325,434	3,708,566
その他の事業支出	1,248,000	1,109,107	138,893
基金積立資産支出	454,000	31,700	422,300
積立資産支出	1,150,000	1,125,600	24,400
区分間操出支出	61,237,000	61,236,000	1,000
その他の支出	6,573,000	6,324,850	248,150
予備費	17,304,000	0	17,304,000
支出合計	285,558,000	240,541,565	45,016,435

当期資金収支差額	△30,188,000	4,846,680	△35,034,680
前期末支払資金残高	30,188,000	176,475,640	△146,287,640
当期末支払資金残高	0	181,322,320	△181,322,320

紹介

社会福祉協議会の役員・委員等の紹介

令和5年7月1日現在

理事 14名

監事 2名

任期 令和6年度会計年度に関する定時評議員会まで (敬称略)

役職名	氏名	選出区分
会長	島田 康弘	行政(町長)
副会長	藤井 大司	行政(副町長)
理事	石塚 守	区長会長
理事	山口 勝士	議會議長
理事	土田 芳夫	民生委員・児童委員協議会会长
理事	松岡 良治	商工会長
理事	永田 宏	公民館長
理事	田中由美子	ボランティア代表

役職名	氏名	選出区分
理事	田端大久實	老人クラブ連合会会長
理事	安野 育男	身体障害者福祉会会长
理事	飯塚 正	医師会代表
理事	小林 聰	教育関係
理事	中嶋 照夫	老人福祉施設「さくらぎ苑」
理事	浅香 治代	生活介護事業所「けやき」
監事	千野 高雄	学識経験者
監事	島田 洋一	学識経験者

評議員 27名

任期 令和6年度会計年度に関する定時評議員会まで (敬称略)

役職名	氏名	選出区分
評議員	島崎 隆夫	町議会
評議員	川品 健	区長会
評議員	岡本 幸教	区長会
評議員	吉田 晋	区長会
評議員	大橋喜久雄	区長会
評議員	正能 和夫	民生委員・児童委員協議会
評議員	荒井美よ子	民生委員・児童委員協議会
評議員	寺山 富子	民生委員・児童委員協議会
評議員	吉田 昌栄	民生委員・児童委員協議会
評議員	杉田ヒロ子	民生委員・児童委員協議会
評議員	清水 茂	民生委員・児童委員協議会
評議員	大木 節子	民生委員・児童委員協議会
評議員	島田 勇子	民生委員・児童委員協議会
評議員	武藤 義旦	遺族会

役職名	氏名	選出区分
評議員	三浦比登美	手をつなぐ育成会
評議員	針金美代子	赤十字奉仕団
評議員	内田 弘	老人クラブ連合会
評議員	佐藤 靜江	保護司会
評議員	吉田喜久雄	環境美化推進委員会
評議員	吉田とし江	愛育会
評議員	小林 幸雄	ライオンズクラブ
評議員	戸口 勝	ロータリークラブ
評議員	小暮 宗一	老人福祉施設
評議員	尾島 牧人	小川保育園
評議員	笠原 幹夫	青少年補導委員会
評議員	大塚 貞子	手話サークル
評議員	岸 栄子	町(健康福祉課長)

評議員選任・解任委員 4名

評議員の選任と解任を行つ委員です。

任期 令和6年度会計年度に関する定時評議員会まで (敬称略)

役職名	氏名	選出区分
委員長	正木 佳一	外部委員
委員	石川 幸市	外部委員
委員	千野 高雄	監事
委員	岸田 直幸	事務局員

法人後見運営委員 5名

成年後見制度において社会福祉協議会が法人として適切な後見業務を担保するために設置する委員です。

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日 (敬称略)。

役職名	氏名	選出区分
委員長	橋本 直樹	法律関係者
副委員長	馬場 信幸	福祉関係者
委員	黒澤 克己	学識経験者
委員	内田 博之	医療関係者
委員	岸 栄子	行政関係者

令和5年度（2023年度）事業計画

基本方針

（1）法人運営事業

社会福祉法人として、適切な組織体制を構築するために、理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の適時開催、監査会を通しての財務・会計の厳格な運用を続けていきます。

財政面については、町（行政）からの財源は大変厳しい状況にあります。社会福祉協議会として、あるいは介護や障害等の事業所として、様々な事業を展開し幅広い財源確保を目指します。現状でも収入財源は様々ありますので、それらをさらに充実していきます。

事業管理面については、地域、介護、障害、地域包括支援センターの各分野において、コロナ禍にあっても住民にとって役立つ事業を展開できる事例が増えてきています。そうした事業をさらに充実するために人件費、事業費、事務費等の財源確保をしつかり進めていく必要があり、法人として全体的な運営のバランスを取りながら、各部門の担当者が事業を企画・実施する際には資金面がネックにならないように、事業実施の下支えをしていきます。

令和5年度はできる限りの財源を活用し、積極的な事業展開を進める年度にしていきます。

（2）地域福祉事業

地域福祉事業部門においては、生活支援コーディネーターの活動が充実してきています。行政区に出向いて、体制を構築する話し合いを行う「地域福祉懇談会」を実施し、区長、民生委員・児童委員、地域福祉委員の三役職や、地域のボランティアとの集会を通して協力体制をつくり、当該地区にマッチした見守り体制を確立できる例が増えてきています。その地区にはその地区の人間関係があります。一律ではなくその地区の人間関係に基づいた体制の構築を目指しています。人が人を支える体制そのものをインフラと捉え、「人的インフラ」と称して見守り体制の構築を手掛けています。

生活困窮者等への支援については、コロナ禍において「生活福祉資金貸付制度特例貸付」を行ってまいりました。小川町においても412件1億7,845万円（令和2年度からの累計）の貸付を行いました。既に令和4年9月末日をもって貸付申込受付は終了していますが、償還免除や償還猶予の申請を受け付けながらも対象者については令和5年1月より償還が開始されております。今後は、行政や自立相談支援機関と連携しながら、対象世帯の相談支援を進めていきます。

権利擁護については、日常生活自立支援事業、これは高齢者や障害者が福祉サービスを利用する場面や、生活費等の金銭を管理する場面において援助する事業ですが、これが中心となります。兼務ではありますが職員を2名体制とし、利用者受け入れ態勢を充実させます。成年後見事業では首長申立案件や地域包括支援センターからの紹介案件を中心に受任件数増加を目指します。これまでの活動で知識や経験が伴ってきましたので、幅広く実践する年度といたします。

災害支援については、今年度小川ライオンズクラブと協定を結ぶなど、地域の協力団体や個人ボランティア等との連携を深めます。また、全国、埼玉県、市町村における社会福祉協議会のネットワーク支援に協力していきます。災害ボランティアセンターは、被災市町村の社協単独での運営は難しいと考えられます。社会福祉協議会のネットワークを活かし小規模組織の社協であっても各地からのボランティアを受け入れて被災者支援にあたることができる仕組みづくりが行われつつあります。他の社協から支援を受ける力「受援力」を高めながらこうした動きに呼応した協力体制を構築する活動を進めています。

（3）介護福祉事業

訪問介護事業については、コロナ禍における事業継続は困難を極めましたが、利用者、職員ともに集団的感染はなく、ヘルパー派遣を止めることもありませんでした。感染状況は落ち着きつつありますが、介護事業所として対象者が高齢者であることを鑑みて、サービス提供の際はマスク着用、換気の徹底、距離確保を継続していきます。しかしながら、サービス提供において利用者とヘルパーの距離をとることは大変難しく、常にリスクが隣り合わせの事業であります。こうしたことに対応するため従業者に研修等を通して認識を深めていきます。

虐待対応については、地域包括支援センターと連携し、緊急的なサービス提供にも対応できるよう努めます。

従業者の確保については、大変厳しい状況です。県内他市町村社協の訪問介護事業所においても同様で、ホームヘルパーの募集については、ほとんど応募がないという意見が大勢です。こうした状況において、人材面、財政面において十年単位での事業継続を考えながら運営していきます。

大切なことは、規模は縮小しても事業を廃止することなく継続することだと考え、依頼がある限り利用者の支援を継続します。

（4）障害者支援事業

障害者施設事業

ご利用者様の安心・安全、権利擁護を最優先とし、ご利用者様、ご家族様及び地域の皆さまから信頼される事業所運営に努めます。

今年度も引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、感染状況を見極めながら事業の実施判断をしていきます。加齢に伴う身体機能の変化を観察し、維持、低下防止に向けた支援をします。

介護保険への移行の対象者に対して、関係機関と連携をはかります。

1 支援目標

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染予防マニュアルに沿った対策を徹底します。
- ・ご利用者様一人一人への理解を深め、安心安全に楽しく過ごしていただくよう配慮します。
- ・日々の健康観察を密にし、機能低下、肥満防止に向けた支援を充実させます。
- ・行政の障害福祉担当、医療機関、相談支援事業所や居宅支援事業所など関係機関との連携を図り、家庭や地域での生活が円滑にいくよう支援します。

2 支援内容

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、1日2回の検温、健康観察、手指の消毒、マスクの着用、一人一人の間隔確保、飛沫を防ぐパーテーション使用、常時換気、共有箇所の清掃、消毒を徹底します。
- ② 新型コロナウイルス感染症に罹患した利用者、職員が発生した場合、嘱託医の助言を受け適切に対応します。
- ③ 個別支援計画を策定し、行動特性や加齢化、重度化に配慮した個別支援の充実を図ります。
- ④ 生産活動（資源回収・モップ作り）や個人に合わせた活動を提供し、楽しく充実感が得られるよう努めます。
- ⑤ 今後の活動に向けた検討を進めます

- ⑥ 朝の体操や散歩など体を動かす機会を作り、機能低下、肥満防止に向けた支援を充実させます。
- ⑦ 曜託医、看護師の助言のもと健康観察をします。
- ⑧ 新型コロナウイルスの感染の情勢を見極めながら、レクリエーション、外出、季節行事などの実施にむけて判断します。
- ⑨ ご家族との連絡を通して家庭状況を把握し、関係機関との連携を図ります。
- ⑩ 虐待防止委員会を設置し、不適切支援を防ぎ利用者の尊厳を守ります。
- ⑪ けやき職員行動規範に沿って、適切な支援態度を遵守します。
- ⑫ 職員の各種研修会への参加、ケース会議、施設内勉強会等を実施します。
- ⑬ 強度行動障害者の支援の専門性を高めます。

指定特定相談支援事業

障がい者（児）の自立と社会参加の促進を図るため、障害福祉サービス、社会資源等を利用するための相談支援を行います。また、各サービスや事業所に関する情報提供、専門機関の紹介、権利擁護のための必要な援助を行います。

1 支援目標

ご利用者様の個々の生活状況及び意向等のニーズに基づいたサービスの提供が図られるよう支援します。

2 支援内容

- ① ご利用者様、ご家族様から面談や電話で意向を聞き取り、サービス等利用計画書を策定します。
- ② 必要な障害福祉サービスや社会資源が利用できるよう関係機関、障害福祉サービス事業者等に連絡、調整します。
- ③ サービス担当者会議を開催し、サービス等利用計画書に関してご利用者様、ご家族様、関係機関で協議及び共通認識を図り、円滑で継続的なサービス利用につなげます。
- ④ モニタリング（中間評価）を実施し、障害福祉サービスが適切に提供されているか、新たな意向や課題がないか等を定期的に点検します。
- ⑤ 困難ケースについては、行政機関や医療機関、町内相談事業所連絡会や基幹相談支援センターに相談し適切に対応します。

(5) 地域包括支援センター事業

小川町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）、小川町地域包括支援センター基本方針・運営方針に基づいて基本理念である「住み慣れた地域で、生きがいをもって安心して健康で自立した生活が送れるまち」づくり（地域包括ケアシステム）を推進するため、地域包括支援センターは次のことに取り組んでいきます。

- ① 認知症高齢者が安心して地域で暮らしていくことができるするために地域全体で認知症高齢者を支えることができるよう、関係機関と連携を図りながら認知症に関する理解を深めるための普及啓発に努めます。また、認知症の方や介護家族、地域住民等が集い、情報交換ができる場を作るため認知症カフェを開催します。
- ② 地域ケア個別会議を開催することにより、地域の介護支援専門員の資質の向上、困難事例への具体的な支援方針の助言指導を行います。また個別ケースの課題分析を行うことで地域課題の把握に努め、生活支援コーディネーターと連携し、必要な地域資源の開発に努めます。
- ③ 地域包括ケアシステム構築に向けて、町や関係機関と連携し在宅医療と介護の連携、生活支援体制の整備、認知症支援政策の充実が図れるよう取り組んでいきます。
- ④ 高齢者が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活ができるよう、権利擁護のための相談や情報提供、高齢者虐待防止、消費者被害防止及び成年後見制度の普及啓発に努めます。

収入の部

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和4年度	差引	比率
①会費収入	5,888	5,914	▲ 26	2.5%
②経常経費補助金収入	51,358	49,795	1,563	21.5%
③受託金収入	48,551	45,734	2,817	20.4%
④事業収入	1,011	1,028	▲ 17	0.4%
⑤負担金収入	1,665	1,712	▲ 47	0.7%
⑥介護保険事業収入	22,121	23,476	▲ 1,355	9.3%
⑦障害福祉サービス等事業収入	56,523	57,950	▲ 1,427	23.7%
⑧その他収入	4,622	1,245	3,377	1.9%
⑨基金積立資産取崩収入	8,620	5,763	2,857	3.6%
⑩積立資産取崩収入	1,501	241	1,260	0.6%
⑪その他の活動による収入	7,701	1,325	6,376	3.2%
⑫前期末支払資金残高	28,984	30,188	▲ 1,204	12.2%
⑬収入合計（内部取引消去）	238,545	224,371	14,174	100.0%

支出の部

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和4年度	差引	比率
⑯人件費支出	159,367	151,341	8,026	66.8%
⑰事業費支出	14,811	16,008	▲ 1,197	6.2%
⑱事務費支出	18,191	17,669	522	7.6%
⑲助成金支出	13,048	13,114	▲ 66	5.5%
⑳固定資産取得支出	3,601	301	3,300	1.5%
㉑積立資産支出	1,180	1,150	30	0.5%
㉒その他の活動による支出	7,770	7,484	286	3.3%
㉓予備費支出	20,577	17,304	3,273	8.6%
㉔支出合計（内部取引消去）	238,545	224,371	14,174	100.0%

㉕法人内区分間繰入金支出	56,627	59,017	▲ 2,390
㉖支出合計	295,172	283,388	11,784

㉗法人内区分間繰入金収入	56,627	59,017	▲ 2,390
㉘収入合計	295,172	283,388	11,784

ボランティアセンターだより

夏のボランティア体験プログラムに参加しよう！

夏のボランティア体験プログラムとは、ボランティア活動に興味や関心はあっても、参加するきっかけがなかった方を対象にした事業です。初めてのボランティア活動でも安心して参加できるメニューを用意して、皆さんをお待ちしています。

事前説明会のお知らせ プログラム参加にあたり事前説明会にご参加ください（当日受付）

日 時 7月26日(水) 午後2時～ ★メニューの内容や諸注意の説明等を行います。

会 場 パトリアおがわ 2階 研修室 ★事前説明会に参加できない方はご相談ください。

申 込 み お電話で事前にお問い合わせいただき「参加申込みカード」をご提出ください。社会福祉協議会の窓口またはホームページよりダウンロードできます。また、町内の小学校・中学校・高校には案内を配布しています。

受付期間 7月3日（月）～7月28日（金） 日曜日・祝日を除く

注意事項 *先着順で受け付けます。受付期間中でも定員になり次第締め切ります。

*受付期間が短い・受付終了日、事前説明会よりも前に開催するプログラムもあります。

No.	内 容	場 所	日 時	対 象	定 員
1	はつらつクラブのお手伝い ・高齢の方との交流 ・体操 ・レクリエーションの補助 ※持ち物…タオル、マスク	大河公民館	8月1日(火)・8月8日(火) 午前9時～12時	小学生(親子) 中学生 高校生 大学生	各日5人
		大塚コミュニティセンター	8月3日(木)・8月10日(木) 午後1時～4時		
		八和田公民館	8月4日(金) 午前9時～12時		
		ココット	8月7日(月) 午後1時～4時		
		下里四区区民センター	8月2日(水)・8月9日(水) 午前9時～12時		
		東小川自治会館	8月2日(水)・8月9日(水) 午後1時～4時		
		みどりが丘自治会館	8月1日(火)・8月8日(火) 午後1時～4時		
2	打って送ろう 点字のおたより ・点字の打ち方等を学ぶ ・暑中見舞いを打つ	パトリアおがわ	8月2日(水) 午前10時～12時	小学生(親子) 中学生	15人
3	フードパントリーのお手伝い ・フードパントリーで渡す品物の袋詰め、お渡し	パトリアおがわ	8月26日(土) 午前10時～午後3時 ※持ち物…お弁当、飲み物	中学生 高校生 大学生	2人
4	児童館で保育体験 ・遊び相手 ・行事のお手伝い	児童館	火曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時 7月21日(金)～8月31日(木) ※2日以上参加できる人 ※申込みの際に説明がありますので、必ず事前説明会に参加者本人がお越しください。	中学生 高校生 大学生	各日2人
5	小学生の料理のお手伝い ・料理（カレー）補助 ・遊び相手	談話室おかもと (腰越)	7月23日(日) 午前10時～午後1時 ※持ち物…タオル、エプロン、三角巾、上履き マスク	中学生 高校生	2人
6	災害炊き出し訓練 ・ビニール袋を使ったカレーブズくり体験	大河公民館	8月10日(木) 午前9時30分～12時30分 ※持ち物…タオル、エプロン、三角巾、マスク	小学生(親子) 中学生 高校生	15人
7	知ってみよう！！ ウクライナ ・ウクライナのことを学び、七夕祭りでの募金活動への協力	小川町役場入口 集 合	7月26日(水) 事前説明会後 ※高校生講師吉田結さんからウクライナ・ロシアの学生との交流を通して感じた想いを聴き、意見交換を行います。 7月29日(土) 午後1時30分～4時 七夕祭りでの募金活動を行います。	小学生(親子) 中学生	なし

申込み・問合せ 小川町ボランティアセンター（小川町社会福祉協議会内） ☎ 74-3461 担当：大谷

みんなで作って食べよう 子どもたちあつまれ～ 暑さに負けない！カレーブズくり体験

内 容	カレー作り
日 時	7月23日(日) 午前10時～午後1時
場 所	談話室おかもと
対 象	小学生12人（先着）
費 用	無料
持ち物	タオル・エプロン・三角巾・上履き・マスク

